

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会の議事運営等について（案）

平成 23 年 11 月 11 日

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（以下「研究会」という）の議事運営等については以下のとおりとする。

1. 会議の公開について  
研究会は原則として公開で行う。
2. 資料の公表について  
研究会の配布資料については、支障のない限り原則公開する。
3. 議事録について  
会議終了後、可能な限り速やかに議事録を作成し公表する。